

## 海水分析結果＜茨城県沖合＞（γ）

採取地点		採取日時	分析項目	
			Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
高戸小浜海岸沖合3km (T-A)	表層	2024/09/13 10:03	< 1.1E+00	< 1.1E+00
	底層	2024/09/13 10:06	< 7.5E-01	< 1.0E+00
久慈浜海岸沖合3km (T-B)	表層	2024/09/12 07:32	< 7.9E-01	< 1.1E+00
	底層	2024/09/12 07:34	< 8.3E-01	< 1.1E+00
大洗海岸沖合3km (T-C)	表層	2024/09/11 08:52	< 7.5E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/09/11 08:55	< 8.3E-01	< 1.0E+00
平井海岸沖合3km (T-D)	表層	2024/09/12 12:18	< 9.2E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/09/12 12:20	< 9.4E-01	< 1.0E+00
波崎海岸沖合3km (T-E)	表層	2024/09/11 12:54	< 1.3E+00	< 1.0E+00
	底層	2024/09/11 12:56	< 7.5E-01	< 1.2E+00
磯原海岸沖合3km (T-Z)	表層	2024/09/13 07:42	< 9.2E-01	< 1.0E+00
	底層	2024/09/13 07:45	< 8.3E-01	< 1.0E+00
WHOの飲料水水質ガイドライン <sup>※1</sup>			1.0E+01	1.0E+01

・不等号（<：小なり）は、検出限界値未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・ $0.0E\pm 0$ とは、 $0.0\times 10^{\pm 0}$ であることを意味する。

（例） $3.1E+01$ は $3.1\times 10^1$ で31、 $3.1E+00$ は $3.1\times 10^0$ で3.1、 $3.1E-01$ は $3.1\times 10^{-1}$ で0.31と読む。

・分析機関：日本原子力発電（株）

※1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134、Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について（日報）」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>